

令和 7 年度 鹿児島県立鹿屋特別支援学校高等部入学者募集要項

〔1〕 募集定員及び出願資格

1 募集定員

1 学年 48 人

2 出願資格

出願資格は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 学校教育法施行令第 22 条の 3 に示す知的障害者又は肢体不自由者の障害の程度を有する者
- (2) 原則として、保護者が県内に居住している者
- (3) 本校通学圏内に在住している者、又は転居予定の者
- (4) 令和 7 年 3 月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は卒業した者、あるいは学校教育法施行規則第 95 条に該当する者

学校教育法施行令第 22 条の 3

知的障害	一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 二 知的発達の遅滞が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体不自由	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの

※ 本校高等部の教育課程の類型については、【別表 1】を参照

〔2〕 出願

1 出願期間

令和 7 年 1 月 16 日（木）から 2 月 3 日（月）までとする。

但し、受付は平日の午前 9 時より午後 4 時とする。

2 出願書類等の請求

各中学校より直接本校に電話等で請求し、直接受け取るか、郵送で受け取るかを連絡する。

※ 送料は請求者負担とする。

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、出身学校長を経て次の出願書類を提出する。

ア 入学願書（本人・保護者記入）

イ 調査書Ⅰ、Ⅱ（保護者記入）

ウ 健康カード（保護者記入）

エ 個人記録表（出身学校記入）

Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ課程：様式 1～3

Ⅰ課程：様式 4

※ Ⅰ課程の個人記録表記入については、県立高等学校入学者選抜実施要項に準ずる。

オ 移行支援シート「豊かな学校生活を送るために」（保護者及び出身学校記入）

※ 移行支援シートは、鹿児島県教育委員会ホームページ内の「学校教育」→「特別支援教育の充実」→「様式（中学校→高校）」をダウンロードして記入してください。

- (2) 個人記録表には写真を貼付する。写真は、以下の表に基づき準備する。

※ 写真の裏面には出身学校名、志願者氏名を明記すること。

写真の種類	枚 数
- 上半身（無帽）、縦5cm×横4cmとし、3か月以内に撮影したもので、白黒、カラーのいずれでも良い。 Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ課程については、1枚を個人記録表に貼付し、もう1枚を同封する。 Ⅰ課程については、2枚を同封する。	2枚
- 全身（無帽）、L版サイズとし、3か月以内に撮影したもので、白黒、カラーのいずれでも良い。 ※ 補装具等を使用している場合は、装着した状態で撮影すること 1枚を同封する。	1枚

- (3) 出願については、出願書類に下記の切手を同封し、直接本校に申し込む。

	出願者数	
切手用途	1～2人	3～6人
①受検票送付（出身学校長宛）	140円×1枚	180円×1枚
②合格通知（出身学校長宛）	110円×1枚	
③合格通知（保護者等宛）	110円×出願者数	

※ 本校中学部からの志願者は、110円×人数の切手のみ同封すること。

- (4) 複数の公立学校との併願については、鹿児島高等特別支援学校との併願を除き、原則として認めない。
- (5) 鹿児島高等特別支援学校を受検し合格した場合は、直ちに本校に受検辞退の連絡を行い、令和7年2月12日（水）までに「不受検届」を提出すること。
- (6) 出願上の留意点
- ア 志願者は出身学校長を経て、本校所定の入学願書を提出する。
- イ 出身学校長は、入学願書及びその他の書類を出願期間内に提出する。
- ウ 記入について
- (ア) 記載事項は楷書で丁寧に書く。
- (イ) 年齢は、令和7年3月31日現在で書く。
- (7) 出願までに必ず本校高等部の見学を行うこと。

【願書提出先】

〒893-0067 鹿児島県鹿屋市大浦町14000番地
鹿児島県立鹿屋特別支援学校長

〔3〕 入学者の選考

入学者の選考は、調査書・個人記録票・学力検査・健康診断及び面接等の結果に基づいて行う。学力検査は本校の教育課程の類型（別表1参照）に対応して行う。教育課程については、事前に志願者とその保護者に説明し、承諾を得て行う。

なお、Ⅳ課程の志願者は、出身学校長の申出により、選考の場所を自宅等に変更したり、日時や日程を変更したりして実施することができる。

1 入学者選考日

(1) 日 時

○ I 課程（2日間）

令和7年2月26日（水） 午前8時30分～午後2時00分

2月27日（木） 午前8時30分～午後3時00分

○ II・III・IV課程（本校以外の中学校等卒業予定者）

令和7年2月26日（水） 午前8時30分～午後3時00分

○ II・III・IV課程（本校中学部卒業予定者）

令和7年2月27日（木） 午前8時30分～午後3時00分

(2) 場 所

鹿児島県立鹿屋特別支援学校（鹿屋市大浦町14000番地）

(3) 検査内容

- I 課程：学力検査（国語・数学・英語），日常生活動作の調査
- II 課程：学力検査（国語・数学）
- III 課程：学力検査（筆記を必要としないもの），日常生活動作の調査
- IV 課程：別途，個別に考慮する。

(4) 面 接

医学面接，学部面接，総合面接を実施する。

※ 本校中学部卒業予定者の医学面接は実施しない。

(5) 当日の日程

○ 2月26日（水）

I 課程受検者

II・III・IV課程受検者の内，本校以外の中学校等卒業予定者

I 課程受検者		
8:30～9:00	受付	
9:00～9:15	日程説明・諸連絡	
9:30～10:45	学力検査「国語」（50分+25分）	※ 受検者の実態に応じて25分の延長を可能とする
11:05～12:20	学力検査「英語」（50分+25分）	
12:20～13:30	諸連絡（昼食）	
13:30～14:00	医学面接（外部中学校等からの受検者のみ）	
II 課程受検者		
8:30～9:00	受付	
9:00～9:15	日程説明・諸連絡	
9:30～10:00	学力検査「国語」（30分）	
10:10～10:40	学力検査「数学」（30分）	
10:50～11:20	面接	
11:30～12:30	昼食	
12:30～15:00	面接・採寸（制服・体育服・作業着等）	
III 課程受検者		
8:30～9:00	受付	
9:00～9:15	日程説明・諸連絡	
9:40～10:40	学力検査「国語・数学」（国語・数学を合わせて20分程度） 日常生活動作（ADL）の調査	
10:50～11:20	面接	
11:30～12:30	昼食	
12:30～15:00	面接・採寸（制服・体育服・作業着等）	※ 作業着は希望者のみ
IV 課程受検者		
検査内容，時間等，個別に考慮する。		

○ 2月27日(木) I 課程受検者
II・III・IV課程受検者の内、本校中学部卒業予定者

I 課程受検者	
8:30 ～ 9:00	受付
9:00 ～ 9:15	日程説明・諸連絡
9:30 ～ 10:45	学力検査「数学」(50分+25分)
11:00 ～ 11:40	日常生活動作(ADL)の調査(40分)
11:50 ～ 13:00	昼食
13:00 ～ 15:00	面接・採寸(制服・体育服・作業着等)※ 作業着は希望者のみ
II 課程受検者	
8:30 ～ 9:00	受付
9:00 ～ 9:15	日程説明・諸連絡
9:30 ～ 10:00	学力検査「国語」(30分)
10:10 ～ 10:40	学力検査「数学」(30分)
10:50 ～ 11:20	面接
11:30 ～ 12:30	昼食
12:30 ～ 15:00	面接・採寸(制服・体育服・作業着等)
III 課程受検者	
8:30 ～ 9:00	受付
9:00 ～ 9:15	日程説明・諸連絡
9:40 ～ 10:40	学力検査「国語・数学」(国語・数学を合わせて20分程度) 日常生活動作(ADL)の調査
10:50 ～ 11:20	面接
11:30 ～ 12:30	昼食
12:30 ～ 15:00	面接・採寸(制服・体育服・作業着等)※ 作業着は希望者のみ
IV 課程受検者	
検査内容、時間等、個別に考慮する。	

(6) 留意事項

- ア 療育手帳、身体障害者手帳を所持している受検者は、手帳のコピーを当日持参する。
また、前記する手帳と精神障害者福祉手帳等を併せて所持する受検者はそのコピーも持参する。
- イ 各自、筆記用具を準備する。
※ 学力検査に当たって、パソコンの使用や代筆等が必要な受検者は、事前に連絡をする。
- ウ 昼食、飲み物等は、各自持参する。
- エ 面接は保護者同席のもと、実施する。
- オ 感染症等の罹患により当日の受検が難しい場合は、電話にて連絡、相談をする。
- カ 感染症予防のため、マスクの着用を推奨する。また、受付にて検温と手指消毒を実施する。

2 結果の通知

選考の結果については、令和7年3月7日(金)午前10時に合格者の受検番号を本校児童生徒玄関及び本校HPにて発表する。※ 出身学校等への電話連絡は行わない。
また、合格者には合格通知書を保護者(施設長)及び、出身学校長へ郵送する。
入学者選考の結果に関して、電話等での問い合わせには、一切応じないこととする。

〔４〕 検査結果の情報提供

受検者は、口頭で受検結果の情報提供を申し出ることができる。情報提供については以下のとおりとする。

ア 開示内容

学力検査の各教科の得点とする。

イ 申出方法

受検者本人に限り、口頭により申し出る。その際は、本人であることを確認できる書類（受検票等）を提示すること。

ウ 提供方法

口頭により伝達する。

エ 期間及び時間

令和7年3月10日（月）～17日（月） ※ 土日祝日は除く。

午前9時から午後4時まで

オ 場 所

鹿児島県立鹿屋特別支援学校

カ その他

- ・ 電話等での問い合わせは、本人であることが確認できないため、応じない。
- ・ 事前に来校する日時を本校に連絡すること。

〔５〕 その他

- 1 出願手続きを完了したものについては、令和7年2月4日（火）以降に、願書受領の通知及び受検票、入学者選考についての通知書を出身学校長宛てに送付する。
- 2 入学者説明会は令和7年3月21日（金）に実施する。保護者のみの参加。
- 3 入学願書等の出願書類の請求や不明な点については、直接本校に問い合わせること。

【問合せ先】

鹿児島県立鹿屋特別支援学校

TEL 0994-44-5109

高等部主事 池畑 亮

FAX 0994-44-5239

【別表１】 本校の教育課程

課 程	課程の概要	対象
I 課 程	高等学校の当該学年に準じた指導内容を主として編成する。 Aコース：卒業後に大学等の進学を希望する生徒 Bコース：卒業後に就職または福祉サービス等の利用を希望する生徒	肢体不自由のみの単一障害
II 課 程	知的障害教育における各教科及び各教科等を合わせた指導を主として編成する。（生徒の障害の状態に応じて自立活動の時間における指導を行う）	知的障害のみの単一障害
III課程－１	知的障害教育における各教科及び各教科等を合わせた指導，自立活動の時間における指導を主として編成する。	知的障害と他障害との重複障害
III課程－２	各教科等を合わせた指導及び自立活動の時間における指導を主として編成する。	
IV 課 程	障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒に対して，個々の実態に応じた弾力的な教育課程を編成する。（訪問教育）	

【別表２】 学校周辺地図

